

<http://www.town.mashike.hokkaido.jp/>

No. 1 2 6 2



別苺小学校



阿分小学校

～別苺小学校、阿分小学校が閉校～

3月7日に別苺小学校の閉校記念式典、8日に阿分小学校の閉校式が行われました。在校生や卒業生などたくさんの方が出席し、思い出が詰まった学び舎に別れを告げました。

今月の主な内容

それぞれの長い歴史に幕 たくさんの思い出ありがとう…P 2
平成27年度増毛町の予算……………P 4
子育て支援子ども医療費助成事業が始まります……………P 6
増毛町公共下水道事業計画区域の変更について……………P 8
4月から役場・教育委員会の機構が変わります……………P 17

長い歴史に幕 、出ありがとう

阿分小学校

- 創立 明治16年
- 卒業生 2897名
- あゆみ(概略) 漁舎を仮校舎として、増毛小学校阿分分校を開校。明治26年に独立校となり、昭和57年に現校舎を新築。昭和30年代には338名の児童が在籍。



の閉校式がそれぞれの学校で行われました。
い歴史に幕を下ろし、4月から「増毛小学校」

3月8日、阿分小学校（石田正樹校長、児童数13名）の閉校式が同校体育館で行われ、在校生や卒業生、学校関係者など約140名が出席し、慣れ親しんだ校舎との別れを惜しみました。

式典では、石田校長が「児童の皆さんには、この学校で学んだこと、この学校の児童であったことを誇りとし、たくましく、困ったときには助け合って歩んでいってください」と挨拶。児童たちが「131年の輝く歴史と伝統を誇りとして、未来に向かって力強く前進します。阿分小学校のことは一生忘れません」とお別れの言葉を発表。最後には出席者全員で校歌を斉唱し、式典を締めくくりました。

式典後には、惜別の会が行われ、出席者は思い出がたくさん詰まった母校との別れを惜しんでいました。



実行委員長から児童に記念品を贈呈



式典後に行われた惜別の会



廊下に貼られた阿分小の思い出



校歌を斉唱する出席者

131年の歴史に幕を閉じる
さようなら！阿分小学校

別 荊 小 学 校

■創立 明治15年

■卒業生 4260名

■あゆみ(概略) 漁場を仮校舎として、児童数60名で別荊小学校を開校。昭和40年に現校舎を新築。昭和20年代には559名の児童が在籍。



それぞれの たくさんの思い

3月7日、8日、別荊小学校と阿分小学校
別荊小学校は132年、阿分小学校は131年の長
と統合することになりました。



お別れの言葉を発表する児童



卒業文集を見る卒業生



よさこいを披露する児童



校歌を斉唱する出席者

132年の歴史に幕を下ろす ありがとう！別荊小学校

3月7日、別荊小学校（堀井理校長、児童数12名）の閉校記念式典が同校体育館で行われ、在校生や卒業生、歴代教職員など約180名が出席し、思い出の詰まった学び舎に別れを告げました。式典では、堀井校長が「何か壁にぶつかったら、開校100周年記念碑に刻まれた文章を思い出し、次への一步を踏み出してください。がんばれ、別荊の子どもたち」と挨拶。児童たちが「大人になっても別荊小学校を忘れません。この学校で学んだ誇りと、励ましの言葉を胸に、未来に向かって歩んでいきます」とお別れの言葉を発表。最後には出席者全員で校歌を斉唱し、感謝を込めた歌声で、学校に別れを告げました。式典後には、惜別の会が行われ、出席者は別荊小学校での思い出や歴史などを語り合っていました。

平成27年度 増毛町の予算

予算総額 61億6,483万円

(対前年比 マイナス 4億9,265万円)

各会計の予算額

【一般会計】 39億6,290万円

【特別会計】

国民健康保険	7億2,423万円
観光施設事業	5,327万円
診療所事業	2億4,016万円
介護保険	8億9,503万円
公共下水道事業	2億6,610万円
後期高齢者医療	8,314万円

予算総額 61億6,483万円

※地方公営企業法の適用を受けている水道事業(簡易水道を含む)及び碎石事業会計は除いています。

公営企業会計の予算額

水道事業	2億2,121万円
簡易水道事業	3,699万円
碎石事業	2億8,292万円
予算総額	5億4,112万円

町税の内訳

個人町民税	1億4,924万円
法人町民税	2,318万円
固定資産税	1億3,918万円
軽自動車税	628万円
町たばこ税	4,239万円
町税総額	3億6,027万円

平成27年度の一般会計予算は、39億6,290万円、特別会計は22億1,933万円となっており、合計すると61億6,483万円です。これを平成26年度の当初予算規模と比較すると、7.4%の減少となり、前年度を大きく下回る骨格予算となっています。

国及び地方の財政は、近年、公債依存度が高い水準で推移した結果、平成26年度末の長期債務残高が約1,000兆円を超える見込みであり、本長期債務残高が政策的経費を圧迫するなど、深刻な状況が続いています。

地方財政は、経済再生に合わせ、歳入・歳出面における改革を進めていくことを基本としています。一部の都市では、大胆な金融政

策などの効果もあって、着実に上向いているものの、多くの地方の市町村では十分浸透しておらず、未だ景気の先行きが不透明です。これら厳しい財政状況を踏まえ、行財政運営の簡素化や定員の管理、給与水準の適正化の一層の推進など、歳出全般にわたる見直し、合理化・効率化に徹底的に取り組んでいきますが、一方で地域主権時代にふさわしい総合行政の主体となる基礎自治体の確立のために、広域連合などを始めとする抜本的な行財政改革をより積極的に推進することが求められています。

本町の平成27年度の予算編成にあたっては、現在の経済情勢での地方税収などを考えると、町税には多くを期待できない状況であり、

更には、昨年の消費税の増税や電気料金の再値上げなど物件費の増加により、財源の確保に関しては厳しい社会経済情勢にあります。

また、介護保険、後期高齢者医療、少子高齢化社会の進展などに対応するための社会福祉経費や生活環境経費、生活基盤整備経費などの増加、更には、人口の減少によって、財政収支の均衡を図ることがますます難しい状況になっていきますが、全職員が知恵を出し合い、創意工夫を重ねて、事務事業の見直しと効率化を高めるほか、国・道の諸制度を積極的に活用し、地域の活性化と町民福祉の向上を図って参りたいと考えていますので、町民の皆さまのご協力をお願いします。

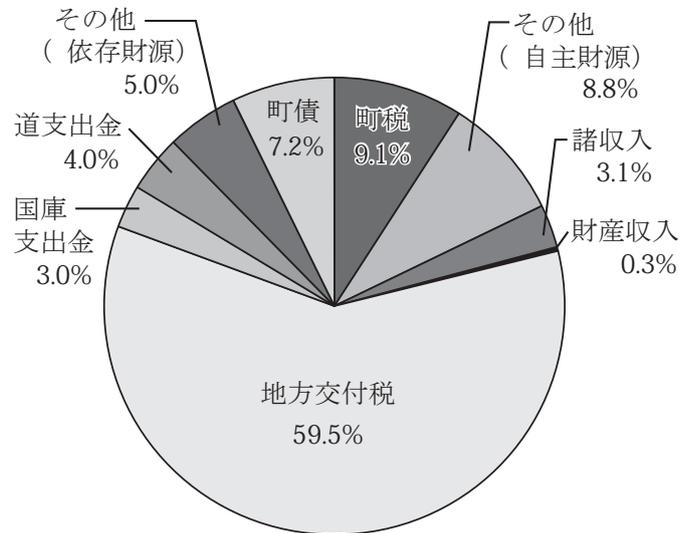
平成27年度 歳入歳出予算（一般会計）

【歳入】

町 税	3億6,027万円
その他(自主財源) ^{※1}	3億4,501万円
諸 収 入	1億2,062万円
財 産 収 入	1,109万円
地 方 交 付 税	23億5,932万円
国 庫 支 出 金	1億2,023万円
道 支 出 金	1億5,920万円
その他(依存財源) ^{※2}	2億 86万円
町 債	2億8,630万円
合 計	39億6,290万円

- ※1 その他(自主財源)の内訳
分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、繰越金
- ※2 その他(依存財源)の内訳
地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、寄附金

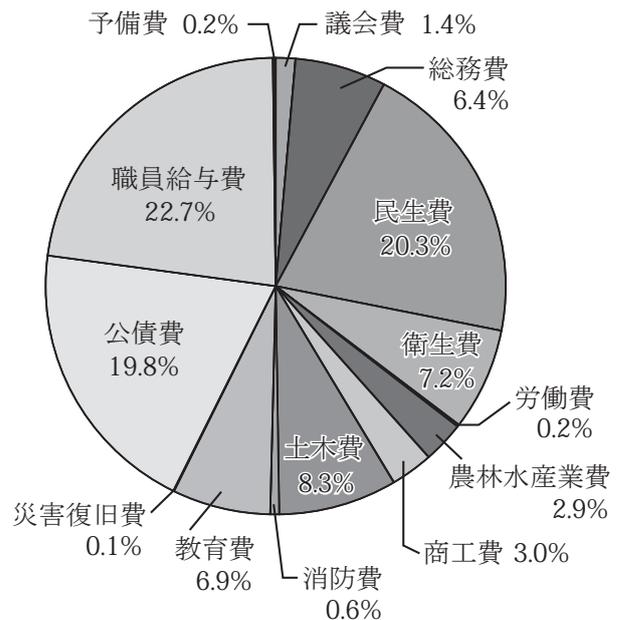
歳入



【歳出】

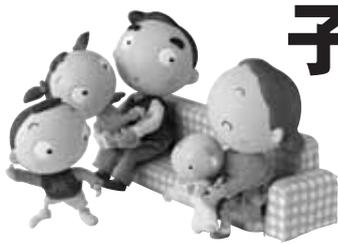
議 会 費	5,474万円
総 務 費	2億5,421万円
民 生 費	8億 606万円
衛 生 費	2億8,658万円
労 働 費	644万円
農 林 水 産 業 費	1億1,568万円
商 工 費	1億1,804万円
土 木 費	3億3,042万円
消 防 費	2,430万円
教 育 費	2億7,326万円
災 害 復 旧 費	200万円
公 債 費	7億8,546万円
職 員 給 与 費	8億9,771万円
予 備 費	800万円
合 計	39億6,290万円

歳出



※詳しい主要施策等の説明については、今後配布予定の『よくわかる今年の仕事』で説明します。
 企画財政課・財政係（電話 53-1110）

平成27年 4月 1日から



子育て支援 子ども医療費助成事業

が始まります

どんな事業なの？

中学生までの子どもの医療費を増毛町商工会
共通商品券で還元する事業です。



だれが対象になるの？

0歳から中学生まで*^①の方が対象になります。
ただし、乳幼児^初、ひとり親^初、障がい者^初*^②(初診時負担金のみ)の医療
費助成受給者証をお持ちの方、生活保護を受けている方は対象になりません。

※^①15歳になって最初に迎える3月31日まで ※^②^課の方は1割負担分が対象になります。

どんな医療費が対象になるの？

平成27年 4月 1日以降に受診した病院や診療所、歯科の保険
対象の医療費*と処方薬剤費が対象になります。

※初診の場合、初診時負担金(医科580円、歯科510円)控除後の額となります。



どこで手続きするの？

診療点数が記載された領収書と印鑑、保険証をご持参のうえ
役場町民課保険年金係(③窓口)で手続きください。

どうして商品券で助成するの？

子育て世代の生活応援と町内消費の活性化が目的です。
病院窓口での医療費軽減や現金助成を行っている自治体もありますが、便
利さの反面、コンビニ受診や時間外診療が増えるなどマイナス面もありま
すので、持続可能な子育て支援として商品券でお返しします。

ほかに気をつける点はありますか？

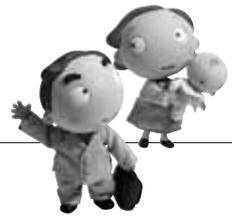
助成する商品券の額面は、申請ごとの領収書の合計額で行われ、500円未
満の端数は切り捨てとなりますのでご注意ください。
また、診療を受けた次の月から1年以内に手続きしてください。

これまで現金で戻っていた分の医療費や窓口払いが軽減になっていた医療費の助成制度は
変更ありません。

お問合せ・申請先 町民課・保険年金係(役場窓口③) 電話 53-1113

★就職・退職される町民の皆さまへ★

国民健康保険の手続きをご案内します



就職により、新しい健康保険に加入した場合	国民健康保険をやめる手続きが必要です。 国保をやめる人全員分の新しい保険証、国保の保険証を役場町民課保険年金係（③窓口）にお持ちください。
退職により、今までの健康保険をやめる場合	国民健康保険の加入手続きが必要です。 資格喪失証明書*を保険年金係にお持ちください。 ※資格喪失証明書は、退職した職場又は保険証を発行したところでもらってください。

Q：会社を退職してから国保の加入手続きを忘れていました。被保険者の資格はいつからですか？また、保険料はいつの分から払うのでしょうか？

A：他の市町村から転入したり、他の健康保険をやめたりした場合、国保の加入手続きをしたときから保険料を納めればよいと考えがちです。しかし、日本では、国民の全てが何らかの健康保険に加入していなければなりません（「国民皆保険」制度）。したがって、国保の資格は、他の健康保険が適用されなくなった日又は退職の日の翌日から発生し、保険料も届出の遅れた分を遡って負担することになります。

Q：国保をやめる届出が遅れるとどうなりますか？

A：本来、資格のない人が手元の保険証を使ってしまった場合は、医療費の7割を後で返していただくことになります。就職して職場の健康保険に加入した場合は、国保の保険証は使わず職場の保険証ができれば、速やかに届出をしてください。

Q：家族で国保に加入していますが、子どもが学校に通うため、家族と離れて他の市町村に住むことになりました。手続きは必要ですか？

A：親元を離れて他市町村の学校に就学するため住民登録を異動させたときは、在学証明書等をお持ちになって手続きをすると、保険証がそのまま使用できます。



☎ 町民課・保険年金係（電話 53-1113）

マージンの年金相談 保険料の免除制度があります

所得が少ないときや失業などにより保険料を納められない場合、納付が免除される制度があります。

年金が受け取れないことなどがありますので、速やかに申請してください。

① 全額免除・一部免除申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの事由がある場合に、保険料が全額免除又は一部免除となります。

② 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③ 学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

★ 過去2年まで遡って免除申請できます

過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）まで遡って免除申請できます。ただし、申請が遅れると障害

★ 「納付・免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予	未納
年金の受給資格期間に	含まれる	含まれる	含まれる（注2）	含まれる	含まれない
年金額の計算に	含まれる	含まれる（注1）	含まれる（注1、2）	含まれない	含まれない

（注1）全額納付と比べて、受け取る額は次のとおりです。
（平成21年4月以降の免除期間）
・全額免除の場合…2分の1 ・4分の3免除の場合…8分の5
・半額免除の場合…4分の3 ・4分の1免除の場合…8分の7
（注2）一部免除は、減額された保険料を納めないで「未納」と同等の扱いとなります。



■ 問合せ先

・ 留萌年金事務所
（電話 43-7211）
・ 町民課・保険年金係
（電話 53-1113）

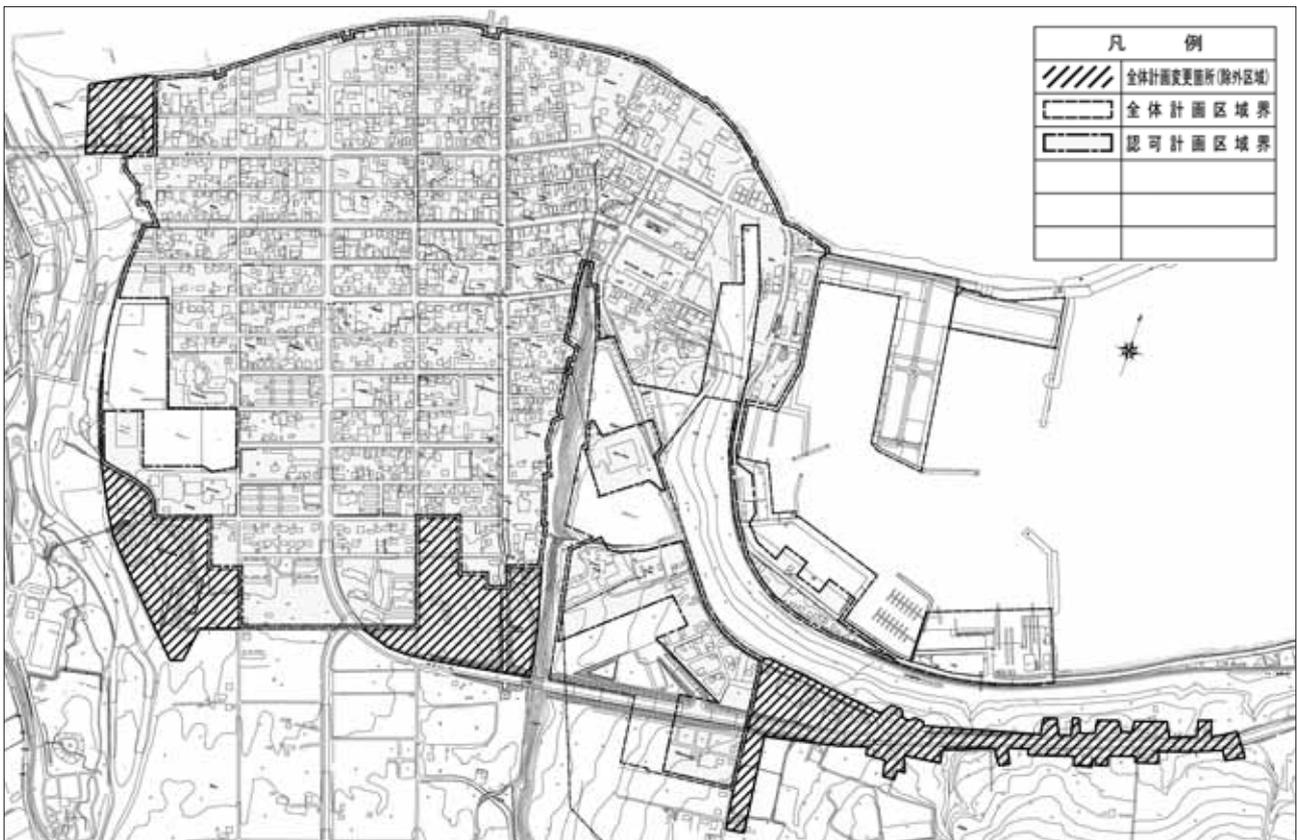
増毛町公共下水道事業計画区域の変更について

町では、生活排水やし尿などの汚水を適正に処理し、快適で衛生的な生活環境を実現するとともに、公共用水域の水質保全・改善を図るため下水道整備を進め、現在では整備率が93%に達しています。

しかし、厳しい財政状況や人口減少など状況が計画当初より、大きく変化していることから、公共下水道事業計画区域の見直しを行った結果、下図の斜線部地域については、当分の間、公共下水道管渠の布設を一時休止することになりましたので、お知らせします。

また、斜線部地域にお住まいの方には、合併処理浄化槽の設置補助事業の対象となりますので、詳しくは同頁の合併処理浄化槽設置整備事業をご参照ください。

【増毛町公共下水道事業計画区域図】



★下水道に関するお問合せは 上下水道課・下水道係（電話 53-1152）まで★

合併処理浄化槽設置整備事業のお知らせ

町では、公共下水道管渠布設済地域を除く地域を対象に合併処理浄化槽を設置する家庭に対し、補助金を交付する「合併処理浄化槽設置整備事業」を実施しています。浄化槽の設置を計画している方は、次の合併処理浄化槽設備工事指定業者にご相談ください。

なお、設備工事については、合併処理浄化槽設備工事指定業者でなければ補助金の交付を受けられません。

■合併処理浄化槽設備工事指定業者（平成27年3月31日現在）

・(有)タナハン設備

（港町、電話53-1361）

・(有)土橋建設

（暑寒町3丁目、電話53-3369）

・株原田設備工業

（旭川市、電話0166-7315260）

■補助金額

・5人槽 352,000円

・6〜7人槽 441,000円

・8〜10人槽 588,000円

閩町民課・町民環境係

（電話 53-1112）

下水道供用地区（市街地区）へお住まいの皆さまへお知らせ

増毛町下水道供用地区（市街地区）において、平成21年4月1日から、ディスポーザー（家庭用生ごみ処理機）の使用が可能となりました。正しく使うと便利な機器です。

【ディスポーザーって？】

台所の流し台の排水口に取り付け、生ごみを細かく粉碎して、水と一緒に下水道に流してしまう機器です。野菜くずや残飯などを速やかに排出することができるので、台所の雑菌や悪臭を抑え、清潔に保つことができます。家庭からでる生ごみを減らすこともできます。

■一般的なディスポーザーの使い方■



1. 蓋スイッチを取る。



2. 生ごみを投入する。



3. 水を流す。



4. 蓋スイッチ OFFからONへ

ディスポーザーで処理できるもの

ご家庭からでる残飯や調理くずならほとんどのものが処理できます。

- 野菜くず
- 果物
- 魚
- 鳥などの小さな骨など



ディスポーザーで処理できないもの

●処理してしまうと排水管につまったり、処理できずに残ってしまうもの

- かたい生ごみ（大きくて硬い骨）
- 桃や柿などの硬い種
- かに類の殻
- アサリ・シジミなど貝殻類全般
- 生魚の皮
- イカの皮
- 繊維質の多い野菜・果物の皮など
- 生花
- 多量の卵の殻 など



●食品以外のもの

- 金属類（スプーンなど）
- 木片類（割り箸、つまようじ、竹串など）
- プラスチック類、陶器、磁器、ガラス、紙類、石、砂、ラップ、ビニール、ゴム類 など



●増毛町のディスポーザー設置について

- *ディスポーザー使用料として一台につき月300円が下水道使用料に加算されます。
- *ディスポーザーの取り付けは家庭用に限ります。
- *ディスポーザーの取り付けについては、増毛町排水設備指定工事店で行うことになっています。
- *合併浄化槽には取り付けることはできません。
- *強制的に取り付ける必要はありません。便乗した個別訪問販売などには充分ご注意願います。
- *健康一番館の調理室（栄養実習室）に、ディスポーザーを設置していますので、気軽に見学してください。

●設置された方の声！ ※平成26年度に設置した町内在中の主婦

我が家は家族が多くて、どうしても生ごみの量が多く出ます。冬場ならそうでもないのですが、夏場は悪臭が酷く困っていました。以前から設置を考えていたのですが、購入設置費や光熱水費（電気、水道代）のことを考えると、決心が付きませんでした。家の間取りの問題で、茶の間と台所が近いということもあり、夏場の来客や孫に不快な思いをさせているのではないかと、設置を決めました。

光熱水費は若干ですが、増えました。その分、ごみ袋の購入費は減りました。何より、臭いの問題が一番解消されました。

使い方も簡単です。繊維質の多い生花を処理しようとして、1回故障させましたが、気をつけるようになってからは、故障も無く、快適なキッチンライフを送っています。



問 上下水道課・下水道係（電話 53-1152）

別苧小、阿分小で最後の卒業式

3月に入り、町内の小中学校で卒業式が行われ、小学校39名、中学校31名の卒業生が思い出を胸に新たな一歩を踏み出しました。

最後の卒業式となった別苧小学校、阿分小学校では、在校生や保護者などが見守る中、卒業生一人ひとりが卒業証書を受け取り、思い出の詰まった学び舎に別れを告げていました。



別苧小学校 (卒業生 3名)



舎熊小学校 (卒業生 5名)



阿分小学校 (卒業生 4名)



増毛中学校 (卒業生 31名)



増毛小学校 (卒業生 27名)

町内小中学校卒業式

30名が新たな一歩を踏み出す

増毛幼稚園卒園式

3月15日、増毛幼稚園(半澤豊秀園長)で卒園式が行われ、卒園児15名が通い慣れた幼稚園を巣立ちました。

卒園式では、半澤園長から卒園児一人ひとりに修了証書が手渡され、受け取った卒園児が「一年生になっても頑張ります」など誓いの言葉を発表し、在園児や保護者から大きな拍手が送られていました。

あっぱる保育所修了式

3月28日、あっぱる保育所(桂本仁所長)で修了式が行われ、修了児15名が新たな一歩を踏み出しました。

修了式では、桂本所長から修了児一人ひとりに修了証書が手渡され、受け取った修了児は保育所の思い出などを発表。保護者に感謝の気持ちを込めて修了証書を手渡し、来場者から大きな拍手が送られていました。



増毛幼稚園 (卒園児 15名)



あっぱる保育所 (修了児 15名)

日頃の練習の成果を競う

第4回暑寒別岳ジャイアントスラローム大会

3月15日、増毛スキー連盟(玉野昭二会長)主催の第4回暑寒別岳ジャイアントスラローム大会が行われ、全道の幼児から大人まで147名が参加し、ジャイアントスラローム(大回転)でタイムを競いました。

なお、大会3位までの入賞者は次のとおりです。(増毛町分のみ掲載、敬称略)

■小学1～2年女子の部
3位 吉田風花



小学5～6年女子の部で優勝した鶴東さん

子どもたちが可愛く変身

親子遊びの広場

3月4日、町地域子育て支援センターあつぷる主催の親子遊びの広場「もうすぐ春」が健康一番館で行われ、子どもとその保護者20名が参加しました。

当日は、親子で協力して、色の付いたポリ袋などを使い衣服を作成。子どもたちがその衣服を着て音楽に合わせて踊ると、その可愛らしい姿を保護者がカメラに



手作りの衣服を着て喜ぶ子どもたち

行事食を楽しく調理



手際よく調理する参加者達

すこやかかさあ来る!

3月3日、町主催の「すこやかかさあ来る!」が健康一番館で行われ、10名が参加しました。

当日は、健康相談とお料理会が行われ、お料理会では、「桃の節句」にちなんだ春のそぼろ寿司、桜でんぶ、菜の花のお浸しなど6品の料理を3班に分かれて調理。最後に美味しくいただきました。

200本のキャンドルで神社を灯す

ひなまつりキャンドルナイト

3月1日、町商工会青年部(松倉尚人部長)主催のひなまつりキャンドルナイトが厳島神社で行われ、夫

婦や親子連れなど約150名が来場しました。

当日は、約200本のワックスキャンドルを使い、境内の階段に



ハート型のキャンドルを楽しむ来場者

ハート型に設置したほか、通路沿いにも並べ、来場者はハートの中で記念写真を撮るなどキャンドルの光を楽しみました。

奈良さんが全国優勝

3月23日、13日から15日にかけて富良野市で行われた第27回全国高等学校選抜スキー大会のスーパードル回転の部で優勝を果たした増毛町出身の奈良きらりさん(双葉高校1年)が役場町長室を訪れ、優勝の喜びを報告しました。

奈良さんは、優勝したときの感想や次戦の岐阜県で行われるジュニアオリンピック全国大会への意気込みを語り、堀町長から心強い激励をいただいていた。



堀町長に優勝の喜びを報告する奈良さん(左)

試験

北海道警察官採用試験(第1回)

■実施区分・採用予定人数

- ・A区分 男性 160名 女性 35名
- ・B区分 男性 65名 女性 10名

■受験資格

【学歴】

- ・A区分 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方(平成28年3月卒業見込の方を含む)
- ・B区分 A区分以外の方(学校教育法による高等学校に在学中の方を除く)

【年齢】

- ・A区分・B区分共通

昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

■第1次試験

- ・試験日 5月10日(日)
- ・試験地

札幌市、滝川市、旭川市など

- 受付期限 4月15日(水)
- ※電子申請は4月10日(金)17時30分まで
- その他

申込方法などの詳細は、北海道警察ホームページ又は次の問合せ先まで連絡願います。
 ※北海道警察ホームページアドレス
<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

※留萌警察署にて受験申込書を配布しています。

北海道警察本部採用センター(電話 0120-860-314)



募集

町立明和園臨時職員(介護員・調理員)

【介護員】

- 募集人員 養護・特養 複数名
- 応募資格 年齢18歳以上 ※無資格可、介護福祉士及びホームヘルパー2級以上 上歓迎
- 勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分
- ・夜勤16時15分～翌日9時15分
- ※早出・遅出・夜勤の3交代制又は早出、遅出の日勤2交代制。パートも可。(応相談)

■賃金

月額134,200円以上

■手当

※資格、経験年数による
 ※勤務形態により手当の内容が異なります。

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

【調理員】

- 募集人員 1名
- 応募資格 年齢18歳以上 ※無資格可
- 勤務日数 週3日勤務
- 勤務時間 9時30分～18時00分
- 賃金 月額6,150円
- 資格・経験年数による
- 採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

【申込方法】

採用決定まで随時受付。履歴書に有資格者は証明書の写しを添えて、明和園に提出願います。(郵送可)

町立明和園(電話 53-1601)



＜この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。＞

パート
アルバイト

募集



株式会社 **加藤水産** 留萌市旭町3丁目10-18
 フリーダイヤル **0120-143089** (担当/森)

- ◆職種…水産食品加工・軽作業
- ◆年齢…問わず
- ◆経験…未経験者大歓迎
- ◆面接…随時
- ◆賞与…就業実績に応じ賞与(最高年2回)を支給いたします。
- ◆就業時間…8:00～17:00
 休憩(12:00～13:00)休憩室あります。



●フリータイム制…出・退勤は完全自由

日曜当番医

(留萌市)

【4月19日】

西原腎・泌尿器科
クリニック

(花園町2丁目)

電話 56-1678)

町臨時事務職員

■募集人員 1名

■応募資格 町内在住の方

■勤務内容

ふるさと納税に係る事務

補助

■勤務時間

8時45分～17時00分

■賃金

月額6,000円以上

■手当 通勤手当

■採用予定日

5月1日(金)

■申込期限 4月17日(金)

■申込方法

履歴書を企画財政課企画

係に提出願います。

企画財政課・企画係

(電話 53-11110)

増毛マルシエ従業員

町観光協会では、5月上

旬に開設する町の特産品を

販売する店舗「増毛マルシ

エ」の従業員を募集します。

■募集人員 3名

■応募資格

年齢18歳以上で自動車運

転免許を有する方

■勤務内容

販売接客及び事務等

■勤務場所 畠中町1丁目

■勤務時間及び期間

・9時15分～17時15分

(土日出勤あり)

・4月下旬～10月下旬予定

■賃金

月額6,000円以上

■福利厚生

社会保険加入、通勤手当等

■採用期日 4月下旬予定

■申込期限 4月13日(月)

■申込方法

履歴書を町観光協会事務

局(商工観光内)に提出

願います。

■町観光協会事務局(商工

観光課内、電話 53-3

332)

お知らせ

住宅リフォーム等補助事業のお知らせ

平成25年4月から3年間

の制限事業として、居住環

境の整備と町並み景観の向

上を図るとともに町内経済

活性化に役立てる目的とし

て、町内の施工業者を利用

して住宅のリフォームなど

を行った方に対して、その

費用の一部を補助する事業

を実施しています。

今年、さらに経済活性化

施策として町内の消費意欲

を高めるため、住宅リフォ

ームに限り補助金の一部を

商品券で支給することとし

ました。

■対象工事費

・対象住宅のリフォーム

(増築、一部改修、修繕

設備改修等)の工事費が

100万円以上

・住宅の解体工事費が50万

円以上

・空き家の購入費用(同時

に敷地も購入する場合は、敷地購入費用が20万円以上)

■補助金額

・住宅リフォーム

30万円(うち、商品券10万円)

・住宅の解体工事

産業廃棄物の処分費用の2分の1(1万円未満切り捨て)で上限30万円

・空き家の購入等

購入費用の2分の1(10万円未満切り捨て)で上限30万円(同時に敷地も購入した場合は10万円加算)

■補助申請受付開始日

4月20日(月)

■その他

・予定件数に達した場合に

は、補助申請の受け付けを

締め切ります。

・工事などの着手前に補助

申請する必要があるため、

申請する前にお問合せく

ださい。

■建設道・建築係

(電話 53-11115)

＜この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。＞



FMもえる

ラジオ番組づくり体験ワークショップ

日時：4月25日(土) 13:30～16:00

会場：るもい健康の駅(留萌市)

お申込：0164-42-3871(株)FMもえる

参加料：無料

FMもえるで自分の番組を放送してみませんか？好きな音楽をかけたり、身の周りの出来事を話題にしてみたり。内容はあなた次第です！

本格的に放送をしてみたいという方も、ちょっと興味はあるかもという方も、ぜひ気軽にご参加ください。

主催：FMC(FMもえるメンバーズクラブ)

増毛えび地酒まつり の開催について

4年目となる「増毛えび地酒まつり」を次の日程で開催することとなりました。例年同様、通行規制などがかり、町民の皆さまにはご不便をおかけすることと思いますが、町の観光振興のため、ご理解とご協力をよろしく願います。

なお、交通規制などの詳細は、5月号広報折込チラシにてお知らせします。

■開催日時

5月30日(土)・31日(日)
10時00分～15時00分

■開催場所

駅前歴史通り周辺
増毛えび地酒まつり実行委員会事務局(商工観光課内、電話 53-3332)

ご注意！インターネット のプロバイダ契約

インターネットを接続するためのプロバイダ契約の変更に係る相談が寄せられ

るようになりました。

「利用料金が安くなる」などと電話で不意に勧誘を受けて、内容を十分理解できないまま契約を承諾してしまい、後で料金やサービス内容に誤認があったので解約したいという事例です。電話口でID番号を聞かれ、すぐに遠隔操作で変更手続きをされてしまい、前プロバイダとの二重契約になってしまったというケースも発生しています。

プロバイダ契約を含むインターネット接続回線などの電気通信事業に関する契約は、原則、口頭の合意のみで有効に成立し、クーリングオフ制度も適用除外となり、一度契約してしまえば解約には違約金が発生してしまいます。

安くなるというセールストークに安易に即答せず、その内容をしっかり理解した上で慎重に対応するようにしましょう。

商工観光課・商工観光係
(電話 53-3332)

水道水質検査計画の お知らせ

平成27年度は、次のとおり水質検査を実施する予定です。

なお、水質検査結果及び水質基準等については、上下水道課窓口において閲覧できます。

■対象施設

増毛町上水道・阿分簡易水道・別荘簡易水道・岩老簡易水道・雄冬簡易水道

■検査項目

《浄水》

- ①普通検査(11項目)
全施設(毎月実施)
- ②消毒副生成物(12項目)、亜硝酸窒素(1項目)
全施設(4月、7月、10月、1月実施)
- ③アルミニウム(1項目)
・岩老簡易水道(4月、7月、10月、1月実施)
- ・増毛町上水道・別荘簡易水道(10月実施)
- ④臭気物質(2項目)、非イオン界面活性剤(1項目)

全施設(10月実施)

⑤クリプトスポリジウム等(2項目)
岩老簡易水道(偶数月実施)

《原水》

- ①全項目(40項目)
増毛町上水道・別荘簡易水道・岩老簡易水道・雄冬簡易水道(10月実施)
- ②クリプト指標菌(2項目)
増毛町上水道・別荘簡易水道(10月実施)
- ・岩老簡易水道・雄冬簡易水道(毎月実施)
- ③クリプトスポリジウム等(2項目)
増毛町上水道・別荘簡易水道(10月実施)
- ・岩老簡易水道・雄冬簡易水道(4月、7月、10月、1月実施)

上下水道課・上水道係
(電話 53-1152)

固定資産の縦覧につ いて

固定資産税課税台帳に登録された土地や家屋の価格について、納税者が他の土

地や家屋の価格と比較することにより自己の土地や家屋の価格が適正か判断できるように、「土地・家屋等縦覧帳簿」を交付します。

なお、土地のみの納税者は家屋、家屋のみの納税者は土地の縦覧はできません。

■縦覧対象者

町内の土地又は家屋の固定資産税納税者(共有者、同居の親族及び相続人含む)

■縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)

■縦覧場所

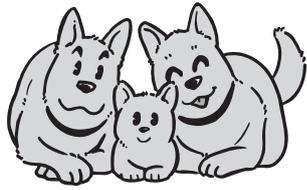
役場税務課税務係

■持参していただくもの

- ・納税通知書
- ・本人確認できるもの(運転免許証など顔写真が付いているもの)
- ・住民票上別世帯の親族の場合には委任状
- ・相続人の場合は続柄が確認できる書類(戸籍謄本など)

■税務課・税務係

(電話 53-1114)



飼っている犬の登録はお済みですか？

生後90日を経過した犬を新しく飼われた方は、犬の登録をしなければなりません。

未登録の場合は、毎年5月に町内全域を対象に実施する狂犬病予防注射の案内文書が送付されませんので、速やかに登録を済ませてください。

また、登録されている犬に転出や死亡などの異動があった場合には、必ず町民環境係まで連絡願います。

■畜犬登録手数料

1頭 3,000円

町民課・町民環境係

(電話 53-11112)

温水プールの開館について

冬期休館をしていた温水プールは、5月1日(金)14時から開館の予定です。機械設備等の状況によっては、開館日が変更になる場合がありますので、ご了承願います。正式に決定次第、防災無線で開館日をお知らせします。

なお、営業時間は次のとおりです。

■利用時間

・火く金曜日

14時00分く20時30分

・火く金曜日(夏休み期間中)

10時00分く20時30分

・土・日曜日、祝日

10時00分く19時30分

※月曜日は休館日です。

(月曜日が祝日の場合は翌日)

■利用料金

・1回券

一般

高校・大学生

中学生以下

シーズン券

300円

200円

100円

一般 6,000円

高校・大学生 4,000円

中学生以下 2,000円

町教育委員会・スポーツ係

(電話 53-12427)

ましけ町民スクールの会員募集について

平成27年度の「ましけ町民スクール」の会員を募集します。

なお、今年の講座は5回の講演を予定しています。

■講師

・第1回 野々村芳和氏

(北海道フットボールクラブ社長)

・第2回 上田 勝彦氏

(水産庁情報技術企画官)

・第3回 石川 善樹氏

(予防医学研究者)

・第4回 三遊亭圓馬氏

他(落語家)

・第5回 ウィンドアンサンブル・ポロゴ(木管五重奏団)

■開催場所 文化センター

■年会費

個人 3,000円

・家族(2人) 5,000円

※70歳以上の方は、無料で会員になれます。

※会員以外の方は、1講座2,000円です。

※詳しい内容は、今月号折込チラシをご覧ください。

■申込・問合せ先

町民スクール運営委員会

事務局(教育委員会内、

電話 53-12427)

増毛の民話影絵紙芝居を公演します

増毛の民話伝承会による「増毛の民話影絵紙芝居」を公演します。地元から伝わる昔話を、美しい影絵でお楽しみください。

■開催日時

5月3日(日)、4日(月)

13時30分

■開催場所

旧商家丸一本間家

■入場料 無料

町教育委員会・文化振興係

(電話 53-12427)

新着本案内

かあ〜っこいい!

日曜日、お父さんが見なれない格好で、お母さんも赤いヘルメットを持ってどこかへ。テレビでは街ではかいじゅうが暴れているニュースが流れています。映像の中、空を飛んできたのは正義の味方。あっ、あれは…

赤川 明 著



人に強くなる極意

佐藤 優 著

ビジネスでも人生でも、人と相対した時にどう振る舞えるかが結果を大きく左右する。いつでも、どんな相手にも、ぶれない、びびらない、怒らないためにはどんな心持ちでいる事が重要なのか。



町総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

昨年から定期接種となった高齢者肺炎球菌予防接種について、平成27年度対象者及び接種を受けられる医療機関等は次のとおりになっています。

なお、保健センターでは、11月～12月に行われるインフルエンザ予防接種と同日に接種を予定しています。

【平成27年度対象者】

65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生の方
100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生の方

※今までに予防接種をしたことがある方は対象になりません。

【接種を受けられる医療機関】

増毛町立市街診療所	藤田クリニック
荻野病院	留萌記念病院
川上内科医院	留萌市立病院(東雲診療所)
たけうち内科循環器内科医院	留萌セントラルクリニック
富山整形外科	わたべ整形外科医院
介護老人保健施設サンライズ	留萌(入所者は施設で接種できます)

※予約が必要となりますので、ご自分で予約をしてください。

- 接種対象期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- 接種費用 自己負担3,500円
- ※今年度対象者には、接種費用7,000円のうち町が3,500円補助します。
- その他の医療機関で接種する場合

定期接種対象の方は、保健指導係にお問合せください。町が発行する「予防接種依頼書」を発行します。依頼書があれば、町による費用助成が受けられます。(接種費用は医療機関によって異なります。)

閩福祉厚生課・保健指導係(電話 53-3111)

せん定枝の特別収集について

5月に「庭木のせん定枝」を無料で収集します。指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

【庭木のせん定枝の出し方】

- ・枝の長さを1m未満(太さ5cm未満)にして、1mくらいの紐で縛る。
- ・庭、畑などを整理したもの(囲いなどの木・とうきび等の茎)は出せません。
- ・使用しているごみステーションの横に、午前9時までに出示してください。

【庭木のせん定枝の収集日】

収集日	収集地区
5月4日 (月曜日)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号1～54、200』
5月11日 (月曜日)	中歌、港町、見晴町、市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号55～106、203』
	市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) 『ステーション番号107～166、201』
	別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号167～199』

■問合せ先

- ・留萌南部衛生組合(電話 43-2555、43-2588)
- ・町民課・町民環境係(電話 53-1112)

「かん・びん」収集のときは空いている専用かごも使用できます

「かん・びん」は、ごみステーションに設置している専用かごへ出すことになっていますが、専用かごに入りきらないときは、その日に使用しない専用かごへ入れてください。

なお、「かん・びん」は袋には入れずに直接専用かごへ、「ペットボトル」は中が透けて見えるポリ袋に入れて専用かご又はごみステーションの中へ出してください。

「ごみ種類の表示」をお願いします

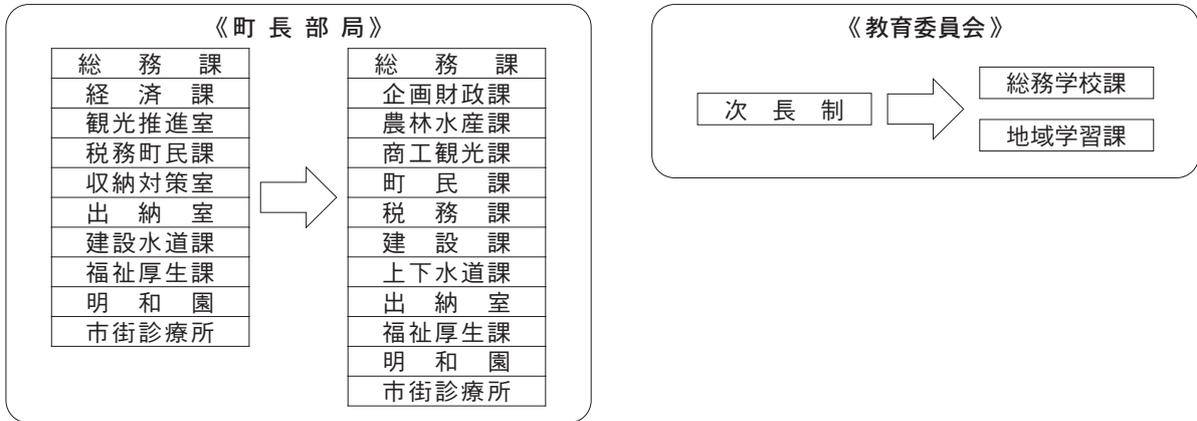
中が透けて見えるポリ袋を使用するごみを出す際には、「プラ容器」「紙容器」「雑がみ」「ペット」「発泡」「白トレイ」「キケン」「木くず」「金属」など書いていただいたり、貼紙をしていただきますと、収集の間違いが少なくなりますので、表示のご協力をお願いします。

4月から役場・教育委員会の機構が変わります

1. 機構改革の目的

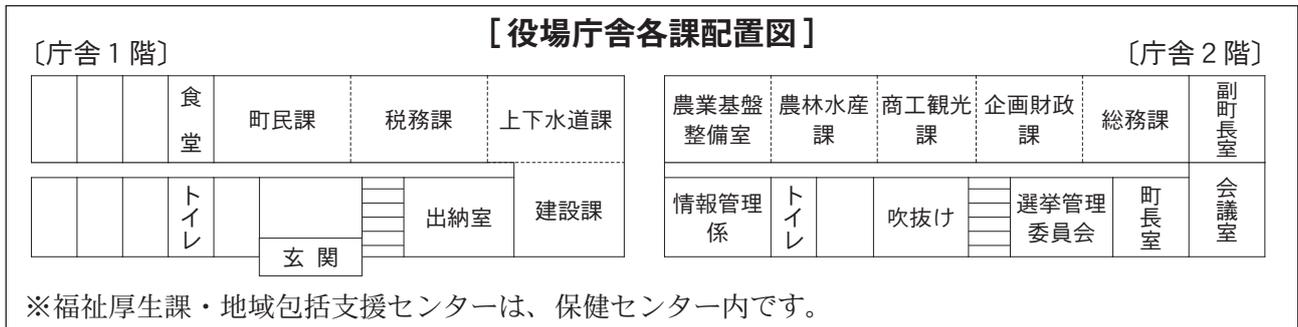
- 1) 行政サービスの多様化に適応できる組織をめざします。
- 2) 住民のニーズに迅速できめ細やかな対応をめざします。

2. 機構改革の概要



1) 今まで統合されていた課が分割され、業務の内容と担当課や担当係がわかりやすくなります。

- ① 総務課は「総務課」と「企画財政課」になり、総務課の課内に設置していた「情報管理係」は「総務課」に編入され、「総務課」は「庶務係・情報管理係」の2係に、「企画財政課」は「企画係・管財係・財政係」の3係になります。
 - ② 経済課は「農林水産課」と「商工観光課」になり、「農林水産課」は「農林係・水産係」の2係に、「商工観光課」は「商工観光係・観光事業係」の2係になります。
 - ③ 税務町民課は「町民課」と「税務課」になり、「町民課」は「町民環境係・戸籍係・保険年金係」の3係に、「税務課」は「税務係・納税係・地籍係」の3係になります。
 - ④ 建設水道課は「建設課」と「上下水道課」になり、「建設課」は「技術係・管理係・建築係」の3係に、「上下水道課」は「上水道係・下水道係」の2係になります。
 - ⑤ 福祉厚生課は変更ありません。「福祉厚生課」は「民生係・介護保険係・保健指導係」の3係です。
- 2) 教育委員会は次長制から、「総務学校課」と「地域学習課」になり、学校関係業務は「総務学校課」で、社会教育・文化振興・スポーツ関係業務は「地域学習課」で行います。
- 3) 経済課の課内に設置していた「農業基盤整備室」は、「農林水産課」の課内の「農業基盤整備室」に変わります。



[増毛町役場直通電話番号一覧]

- 町民課【町民環境係・戸籍係】 53-1112 【保険年金係】 53-1113 ●税務課 53-1114
- 建設課 53-1115 ●上下水道課 53-1152 ●出納室 53-3101
- 総務課【庶務係・選管】 53-1111(代表) 【情報管理係】 53-1666
- 企画財政課【企画係・管財係・財政係】 53-1110 ●農業委員会 53-1116
- 農林水産課 53-1117 ●農業基盤整備室 53-3335 ●商工観光課 53-3332
- 議会事務局 53-1311 ●福祉厚生課 53-3111

※大きな変更はありませんが、上下水道課の番号が増えました。役場庁舎以外の機関に変更はありません。

町人事異動

平成27年4月1日付

町長部局

▽名前 異動後（異動前）

▽村上 仁 総務課長兼市街診療所事務長（総務課参事兼市街診療所事務長）

▽坂口 功 企画財政課長（総務課参事兼企画係長）

▽松本伸一 町民課長（農業委員会事務局長併経済課参事）

▽御代裕昭 税務課長（税務町民課参事兼収納対策室長）

▽古川滋郷 農林水産課長（経済課長）

▽宮津敏之 商工観光課長兼スキ一場事業所長（総務課長補佐）

▽山田規揮 建設課長兼企業課長兼プレジャーボートスポーツ所長（建設水道課参事）

▽三浦好幸 上下水道課長（建設水道課長補佐）

▽大文字司 明和園参事兼事務係長兼デイサービスセンター副所業所員（経済課観光推進室長補佐）

▽杉山 聡 企画財政課長補佐（総務課長補佐）

▽齊藤誠治 町民課長補佐（税務町民課長補佐兼町民環境係長）

▽宮崎 勉 税務課長補佐兼地籍係長（税務町民課収納対策室長補佐兼地籍係長）

▽杉山重幸 福祉厚生課長補佐兼保育所長（議会事務局長補佐兼監査委員会事務局長補佐）

▽佐藤孝幸 福祉厚生課長補佐兼介護保険係長兼指定居宅介護支援事業所員（税務町民課納税係長）

▽忠鉢一史 商工観光課長補佐（経済課商工観光係長）

▽斉藤隆彦 商工観光課長補佐（経済課観光推進室長補佐）

▽山田真登 建設課技師長補兼技術係長（建設水道課技術係長）

▽川上輝久 上下水道課長補佐（建設水道課長補佐兼下水道係長）

▽宮腰 修 明和園長補佐兼指導係長兼指定訪問介護事業所員（明和園長補佐兼特養指導係長）

▽和泉克宏 デイサービスセンター所長補佐兼指導係長（明和園長補佐兼指導係長）

▽佐藤政良 総務課庶務係長兼情報管理係長（税務町民課税務係長）

▽瀨川達也 総務課防災担当係長

（選挙管理委員会事務局書記併総務課庶務係）

▽宇野房智 企画財政課財政係長（総務課財政係）

▽竹内真澄 企画財政課企画係長（教育委員会学校教育係兼総務係）

▽玉田 稔 企画財政課管財係長（総務課情報管理室情報管理係）

▽佐藤仁則 町民課町民環境係長（明和園特別養護老人ホーム事務係長兼デイサービスセンター事務係長）

▽田中真紀子 町民課戸籍係長（税務町民課戸籍係長）

▽村上高行 町民課町民環境担当係長・留萌南部衛生組合勤務（税務町民課町民環境係）

▽宮本洋司 町民課保険年金係長（税務町民課保険年金係）

▽都筑得仁 税務課税務係長（総務課付北海道派遣）

▽岩田 徹 税務課納税係長（税務町民課保険年金係長）

▽町田朋子 保育所長補佐（保育所保育士）

▽菅原京富美 農林水産課農林係長（総務課財政係長）

▽工藤卓也 農林水産課水産係長（経済課水産係長）

▽千葉和晃 商工観光課商工観光係長（福祉厚生課介護保険係長兼指定居宅介護支援事業所員）

▽川崎貴範 商工観光課観光事業係長（経済課観光施設係長兼商工観光担当係長）

▽石山孝幸 建設課管理係長（総務課管財係長）

▽尾田光則 建設課建築係長（建設水道課建築係長）

▽山田信彦 建設課建築担当係長（建設水道課建築担当係長）

▽佐藤忠幸 上下水道課下水道係長（建設水道課下水道係）

▽小西裕也 上下水道課上下水道係長（建設水道課上下水道係長）

▽福光 亮 企画財政課財政係（総務課財政係）

▽大井将数 企画財政課財政係兼企画係（総務課財政係兼企画係）

▽高橋一将 企画財政課企画係兼管財係（総務課企画係）

▽福原大輔 総務課情報管理係（診療所事務係）

▽山本卓矢 町民課町民環境係（経済課農林係）

▽田中一志 町民課町民環境係兼戸籍係（税務町民課町民環境係）

▽山本菜月 町民課戸籍係（税務町民課戸籍係）

▽福光有衣 町民課保険年金係兼戸籍係（税務町民課戸籍係）

▽岡田亮介 町民課保険年金係（税務町民課保険年金係）

▽和田泰裕 税務課税務係兼地籍係（税務町民課税務係兼地籍係）

▽小門龍馬 税務課税務係(税務町民課税務係)

▽猪股 聖 税務課納税係兼税務係(税務町民課町民環境係)

▽小浜清人 福祉厚生課民生係(留萌南部衛生組合勤務)

▽小野由佳 兼ねて地域包括支援センター事務係

▽長井 元 農林水産課農林係(経済課農林係)

▽吉田和博 農林水産課農林係兼農業基盤整備係(経済課農林係兼農業基盤整備係)

▽忠鉢達郎 農林水産課農林係(経済課農林係)

▽柏谷龍哉 農林水産課農業基盤整備係(経済課農業基盤整備係)

▽佐藤基生 商工観光課商工観光係兼観光事業係(経済課商工観光係兼観光施設係)

▽尾崎秀巳 建設課技術係(建設水道課技術係)

▽若林亮平 建設課管理係(建設水道課管理係)

▽田苗尚志 診療所事務係(出納室出納係)

▽遠藤恵一 上下水道課上水道係(建設水道課上水道係)

▽菅野秀彦 上下水道課上水道係(建設水道課上水道係)

▽山吹裕治 明和園養護主任生活相談員(デイサービスセンター生活指導員)

▽林 慶多 明和園事務係兼養護生活相談員(福祉厚生課民生係)

▽齋藤久美子 明和園看護師兼機能訓練指導員兼デイサービスセンター看護師(明和園看護師兼機能訓練指導員)

▽西村祐子 明和園看護師兼機能訓練指導員(明和園看護師兼デイサービス看護師)

▽寺田拓馬 総務課庶務係(新規採用)

▽木村圭介 農林水産課農林係(新規採用)

▽大岩慎之助 出納室出納係(新規採用)

▽吉田奈緒 保育所保育士(新規採用)

▽工藤早姫 保育所保育士(新規採用)

▽相馬大海 明和園事務係(新規採用)

▽佐藤美賀 明和園看護師(新規採用)

議会議長

▽三浦晶宣 総務係長(税務町民課納税係)

教育委員会

▽佐々木一美 総務学校課長(経済課参事兼観光推進室長兼センター場事業所長)

▽田邊康光 地域学習課長(福祉厚生課長補佐兼保育所長)

▽杉本 要 総務学校課長補佐兼

総務係長(総務学校主幹兼総務係長)

▽守谷典之 地域学習課長補佐兼スポーツ係長(社会教育主幹兼スポーツ係長)

▽國井政憲 総務学校課学校教育係長(学校教育係長)

▽佐藤幸喜 地域学習課社会教育係長(社会教育係長)

▽小野卓也 地域学習課文化振興係長(文化振興係長)

▽岡部直道 地域学習課文化振興係兼社会教育係兼スポーツ係(総務課庶務係兼管財係)

▽工藤浩也 地域学習課社会教育係兼文化振興係兼スポーツ係(社会教育係兼文化振興係兼スポーツ係)

▽田中健太 総務学校課学校教育係兼総務係(文化振興係兼社会教育係兼スポーツ係)

選挙管理委員会

▽瀬川達也 書記長(書記)

▽佐藤政良 書記長併任(総務課庶務係長)

▽寺田拓馬 書記併任(総務課庶務係)

監査委員事務局

▽三浦晶宣 総務係長併任(議会事務局総務係長)

農業委員会

▽松本俊基 事務局長兼農地係長(事務局次長兼農地係長併経済

課長補佐) 長井 元 農地係併任(農林水産課農林係)

消防本部

▽齋藤洋一 総務課総務係長(警防課救急救助係長)

▽佐藤洋次 警防課救急救助係長(総務課総務係長)

▽對馬謙太 予防課予防係(警防課救急救助係)

▽林 圭介 警防課救急救助係(予防課予防係)

▽燕 一輝 警防課消防係(新規採用)

再任用

▽白幡 仁 総務課情報管理係主任

▽伊藤嘉弘 建設課管理係主任兼企業課碎石事業係主任

▽丹保京子 総務課庶務係専門主任併選挙管理委員会書記

▽若林真理子 保育所保育士

▽近江谷美幸 保育所保育士

▽杉本俊子 明和園機能訓練指導員兼デイサービスセンター看護師

▽菊池久美子 明和園主任支援員兼介護支援専門員

退職(3月31日)

▽中谷孝司 消防本部長

副町長に石垣芳夫氏が就任



石垣芳夫副町長

昭和31年4月生まれ。
昭和50年4月に増毛町役場採用。企画財政課長などを
経て、平成23年4月から総
務課長を務めました。

3月20日に開かれた町議会定例会での同意を得て、副町長に石垣芳夫氏が就任しました。任期は、4月1日から4年間です。

教育長に佐藤敏治氏が就任



佐藤敏治教育長

昭和30年2月生まれ。
昭和52年11月に増毛町役場採用。教育委員会管理課長
などを経て、平成18年4月
から教育次長を務めました。

3月20日に開かれた町議会定例会での同意を得て、教育長に佐藤敏治氏が就任しました。任期は、4月1日から3年間です。

「ストップ・ザ・交通事故」

「ストップ・ザ・交通事故」
〜めざせ 安全で安心な 北海道〜

交通死亡事故
ゼロの日

958日達成
(平成27年3月31日)

春の全道火災予防運動

4月20日〜30日

《統一標語》

もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

この春季は、空気が乾燥しやすいことから火がつきやすく、火災の発生する危険性が増してきます。一人ひとりが防火の意識を持つことで火災を未然に防ぐことができます。

尊い命と大切な財産を火災から防ぐためにも、次の事項を守りましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

◆3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

※火災予防運動期間中、一般家庭と特定防火対象物の立入検査を実施します。

町消防本部・予防課（電話 5312175）



危険物取扱者・消防設備士試験日程

■試験日

【危険物取扱者試験】

- ・第1回 5月31日(日)
- ・第2回 8月9日(日)
- ・第3回 11月1日(日)
- ・第4回 1月31日(日)
- ・第5回 3月27日(日)

【消防設備士試験】

- ・第1回 5月31日(日)
- ・第2回 8月9日(日)
- ・第3回 11月1日(日)
- ・第4回 1月31日(日)

※留萌市で実施される試験は、危険物取扱者試験の第1回と第3回で、試験の種類は乙種と丙種です。
※願書受付期間などの詳細は、次のホームページ又は問合せ先まで連絡願います。

※消防試験研究センター

ホームページアドレス

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

町消防本部・予防課

(電話 5312175)

人の動き

3月1日～3月31日届出分

3月末 人口と世帯

人口 4,775 人 (-32)
男 2,192 人 (-10)
女 2,583 人 (-22)
世帯 2,413 世帯 (-7)

()は前月との増減

■ご厚志ありがとうございます

◆各自治会等へ(現金)

○香典の一部から

- ・芳賀達雄さん(阿分) 3区自治会へ
- ・島村一也さん(札幌市) 12区自治会へ
- ・三國和榮さん(舎熊) 12区自治会へ
- ・和田里子さん(永寿町4) 23・4区自治会へ
- ・星一明さん(別荘) 32区自治会へ
- ・相坂達範さん(別荘) 32区自治会へ
- 寄附金として
- ・中島幸子さん(舎熊) 10区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○香典の一部から

- ・平松秀孝さん(南島中町1)
- ・池田久美子さん(別荘)
- ・桂本仁さん(永寿町1)

◆増毛町へ(現金)

○一般寄附金として

- ・ノース建商(株)(佐藤功代表取締役、留萌市)

【5月号への掲載希望 4月20日(月)まで】

岡町民課・町民環境係(電話53-1112)

【編集後記】

人事異動により、今回が最後の広報作成となりました。これまで多忙の中にもかかわらず、協力していただいた皆さまに感謝申し上げます。私なりに皆さまに少しでも興味をもってもらえるよう工夫して作成しております。がいかがだったでしょうか？

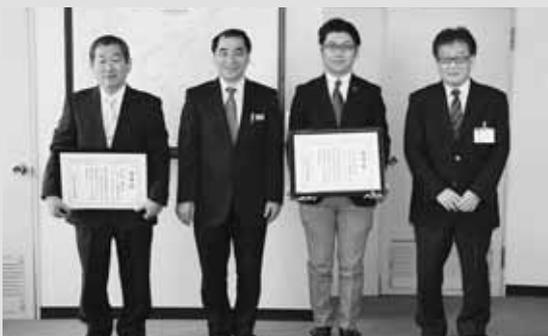
これからも「広報ましけ」をよろしく願います。

「地域貢献」をたたえ 感謝状を贈呈

3月24日、公共施設整備活動など地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場会議室で行われ、町内企業1社、留萌市内企業1社に感謝状を贈り、善意をたたえました。

■企業名及び貢献内容

- ・(株)清野建設(森竹昌基代表取締役社長)
- ・(株)ハラダ工業(藤野徹弥代表取締役社長)
- ・舎熊小学校校舎周辺除排雪



健康・暮らし・環境カレンダー

4/6(月)	●広報ましけ4月号発行 生	22(水)	ペット プラ
7(火)	●増毛幼稚園入園式 10:30~ ●四種混合・水痘予防接種 13:30~14:00 市街診療所 可燃	23(木)	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 生 資源2
8(水)	ペット プラ	24(金)	●なかよしクラブ 10:00~11:30 健康一番館 不燃 か・び
9(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生 資源2	25(土)	
10(金)	不燃 か・び	26(日)	●こどもシアター 13:30~ 元陣屋
11(土)	●1歳6ヶ月児・3歳児健診(個別通知) 健康一番館	27(月)	●介護予防教室(①10:00~12:00、②13:30~15:30) 健康一番館 生 粗大
12(日)	●こどもシアター 13:30~ 元陣屋	28(火)	●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館 ●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター 可燃 資源1
13(月)	生	29(水)	祝 昭和の日 ペット プラ
14(火)	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30~14:00 市街診療所 可燃 資源1	30(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生
15(水)	ペット プラ	5/1(金)	不燃 か・び
16(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生 金属・危険	2(土)	
17(金)	不燃 か・び	3(日)	祝 憲法記念日
18(土)		4(月)	祝 みどりの日 生
19(日)	●子宮がん検診(個別通知) 健康一番館	5(火)	祝 こどもの日 可燃
20(月)	生 木	6(水)	祝 振替休日 ペット プラ
21(火)	●親子遊びの広場(鯉のぼり) 9:30~11:00 健康一番館 粗大ごみ申込受付最終日 可燃	7(木)	●広報ましけ5月号発行 ●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生

家庭ごみの収集日について

マの 見方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ①1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ②ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。